

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

【英訳名】 DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O兼グループ C E O 小野 有理

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 C F O 徳原 英真

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 C F O 徳原 英真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	50,153	57,075	70,639
経常利益	(百万円)	688	960	2,470
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	665	753	95
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	655	1,139	921
純資産額	(百万円)	5,400	9,150	7,185
総資産額	(百万円)	58,307	67,524	64,085
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	97.30	105.26	13.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	9.1	13.4	11.0

回次		第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	129.83	31.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第3期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第3期及び第4期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第2四半期連結会計期間より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「業績連動型株式報酬制度」に残存する自社の株式を、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

（自動車機器事業）

当第3四半期連結会計期間において、2021年10月1日付で当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社の自動車機器事業のうち製造及びその他付帯事業を除いたすべての事業を、同じく当社の連結子会社である田淵電機株式会社へ承継する吸収分割を実施しました。

なお、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）における世界経済は、主要国におけるワクチン接種の進捗により、新型コロナウイルスの猛威がようやく終息するかに見えたものの、オミクロン株の爆発的感染拡大により、景気回復に向けた機運がそがれました。

国内経済におきましても、同様の爆発的感染拡大による日本らしい慎重な感染対策により、ウイルスによる健康被害は他国に比べ抑えられているものの、経済の停滞は否めず、景気回復の時期は不透明な状況が続いております。

一方、何よりも半導体の絶対的な不足を中心としたサプライチェーンの不安は、引き続き私たちものづくり企業にとって非常に大きな脅威となっております。鉄、銅、原油価格の上昇、電子部品については価格上昇のみならず同じく供給不足に悩まされる毎日が歳末まで続きました。

それでも、年末年始すなわちオミクロン株感染爆発直前、年末商戦が前年に比べて賑わい、テレビに映る大学ラグビーや箱根駅伝を現地で応援する人々の様子から正月気分を味わえたことは、多くの人々にとって、せめてもの慰めであったと実感します。

また、進期期ではありますが、北京五輪の開催、続いて開催されるパラリンピックにおける多様なアスリート達の躍動、その中でも己に克ち、過去最高の自分に出会った選手たちの胸前で爆ぜるメダルの輝きは、東京五輪並びにパラリンピック同様、コロナ惨禍で苦しむ私達に大いなる勇気を与えてくれるでしょう。また、欧州では、観客の行動規制などが大幅に緩和されるなか、欧州ラグビー6カ国対抗戦の火蓋が切られ、開幕戦3試合では合計約20万人の観客がスタジアムを埋め尽くしたことは、ラグビーボール同様どちらに転ぶか分からなかった不透明な環境が好転しつつあることを指し示しているような気がしてなりません。

私どももダイヤモンドの名に相応しい多面体なる耀きを放ち、未来に向かって好転していくよう、たゆたえど沈まず、連戦猛進して参ります。

このような状況の下、当社グループは、変わらず「D S A 2021再点火反転攻勢版」にて策定した「車と家をものづくりでつなぐ」を更に具現化すべく2021年6月7日にリリースした「再点火反転攻勢のむこうがわ」に基づき、「必達目標」と「次の狙い」を定め、新常态及び脱炭素社会で求められる再生可能エネルギー拡大の中心となるパワーコンディショナ並びに蓄電システム、電動化を含むモータリゼーション並びにエアコンのインバータ化の世界的展開等への電力変換技術を核とした技術、それらの深化及び発展、加えて収益構造の更なる強化、E S G経営の強化に連戦猛進して参りました。また、以下に挙げる現状打破のための個別具体的戦略のみならず、新たな中長期経営計画を練り始めております。

それでは、進行四半期も、半導体の絶対的な不足を中心としたサプライチェーンの不安、すなわち、ものづくりが叶わぬ不安に押しつぶされることなく、今だからこそできる「環境整備」、「カイゼン」にみんなで取り組みます。加えて、「つくりやすさ」、「買いやすさ」のつくりこみ、コールセンター改善及び増強（鳥取支所開設及び運用）、グローバルサプライチェーン再構築に挙社一致体制で取り組みます。

残りわずかな今年度をおろそかにすることなく、来期も「再点火反転攻勢のむこうがわ」で耀き疾走すべく、2016年7月より不変の方針である「お客様要求品質第一に徹する」ものづくり企業としてお客様の発展に寄与し、ひいては社会の豊かさに貢献すべく、女性や外国人の方々の積極採用、並びに女性や外国人の働く仲間達の登用にも積極的に取り組み、多面体に耀き働く仲間達一致して、現業の改善並びに新常态の時代に資する独自の技術開発に連戦猛進して参ります。

最後になりますが、2年以上に及び未知のウイルスと闘ってきた医療関係者の方々、学校に行けぬ子供達のケアや人々の生活を守るために働いてきた方々に最大限の敬意と感謝を表します。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高570億75百万円(前年同期比13.8%増)、営業利益8億92百万円(前年同期比0.4%増)、経常利益9億60百万円(前年同期比39.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益7億53百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失6億65百万円)となりました。これは、主に、材料費の上昇による売上総利益率の悪化はあるものの、自動車機器事業において昨年の新型コロナウイルスによる販売低迷からの回復及びエネルギーソリューション事業の業績が貢献、また、アメリカの新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program(給与保護プログラム)ローンの返済が免除されたことにより「債務免除益」を特別利益に計上したことによるものであります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

自動車機器事業

自動車機器事業は、世界的な半導体不足や新型肺炎の感染拡大による減産調整の影響を受けつつも、昨年の販売減少からは回復し、売上高198億76百万円(前年同期比14.9%増)となりました。利益面では原材料価格の高騰、物流価格の上昇や北米での人手不足による人件費上昇などの影響を受け、セグメント損失は11億34百万円(前年同期はセグメント損失11億81百万円)となりました。

エネルギーソリューション事業

エネルギーソリューション事業は、第2四半期まで好調であった蓄電ハイブリッドシステム(EIBS7)が世界的な半導体不足により生産が停滞し、売上高173億22百万円(前年同期比3.2%増)となりました。利益面でも上記売上高増加の影響を受け、セグメント利益は33億90百万円(前年同期比25.8%増)となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子部品の調達逼迫による生産減少の影響はありましたが、グローバルにおける冷暖房機器用部品の販売が増加したことにより、売上高198億75百万円(前年同期比23.7%増)となりました。利益面においては、半導体及び電子部品の高騰や入手難による生産ロス、更には銅や鉄などの原材料価格の上昇の影響を受け、セグメント利益は1億25百万円(前年同期比79.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は675億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて34億39百万円増加しました。主な増加は、原材料及び貯蔵品40億11百万円、建物及び構築物(純額)12億12百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金27億42百万円であります。

負債は583億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億74百万円増加しました。主な増加は、1年内返済予定の長期借入金9億円、長期借入金8億13百万円、主な減少は、未払金5億1百万円であります。

純資産は91億50百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億65百万円増加しました。主な増加は、資本剰余金13億76百万円、利益剰余金5億66百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の11.0%から13.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等、地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・自動車の電動化に対応した高変換効率、小型軽量化の製品開発を進めております。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、645百万円であります。

エネルギーソリューション事業におきましては、新(代替)エネルギー市場の転換期において、売電から蓄電池を備えた自家消費型ハイブリッドパワーコンディショナの商品(住宅用)の技術開発、三相蓄電の新制御アルゴリズム(産業用)の開発を進めております。また、お客様への提案力を高める為、ハイブリッドパワーコンディショナのラインナップ拡充、及びシステムを構成する機器のコストダウン設計、半導体等電子部材供給難の状況改善のため、代替部品の採用検討に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は1,095百万円であります。

電子機器事業におきましては、電力変換技術を活かした製品開発を進めると共に、多様なニーズに対応する変成器部品及び車載用製品開発に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は434百万円であります。

基礎研究の分野では、電動車の蓄電池を電力需給調整力として利用する未来に着目した、世界最高クラスの電力密度を持つV2X対応車載充電器を開発し、更に最新の米国規格であるSAE J 3072に適應した次世代モデルの研究開発を進めております。

新規事業の分野では、エネルギーのロスである排熱に着目し、熱発電モジュールを開発するベンチャー企業と共同で、熱発電システムの開発を進めております。基礎研究、新規事業に係る当期の研究開発費は64百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2021年10月25日開催の取締役会決議に基づき、安定的な運転資金の確保を目的として、2021年10月26日にシンジケートローン契約を締結しております。

トランシェA

(1) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社商工組合中央金庫
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
(3) シンジケートローンの総額	2,550百万円
(4) 返済期日	2029年3月30日
(5) その他の重要な特約等	財務制限条項あり

トランシェB

(1) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社みずほ銀行
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
(3) シンジケートローンの総額	1,446百万円
(4) 返済期日	2028年9月29日
(5) その他の重要な特約等	財務制限条項あり

トランシェC

(1) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
(3) シンジケートローンの総額	821百万円
(4) 返済期日	2027年6月30日
(5) その他の重要な特約等	財務制限条項あり

トランシェD

(1) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社山陰合同銀行
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
(3) シンジケートローンの総額	3,374百万円
(4) 返済期日	2026年12月30日
(5) その他の重要な特約等	財務制限条項あり

トランシェE

(1) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社鳥取銀行
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
(3) シンジケートローンの総額	3,000百万円
(4) 返済期日	2031年9月30日
(5) その他の重要な特約等	財務制限条項あり

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,153,401	8,153,401	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,153,401	8,153,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,153	-	654	-	4,997

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,928,900	79,289	-
単元未満株式	普通株式 89,001	-	-
発行済株式総数	8,153,401	-	-
総株主の議決権	-	79,289	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が720,000株(議決権7,200個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤモンドエレクト リックホールディング ス株式会社	大阪市淀川区塚本1丁目 15番27号	135,500	-	135,500	1.66
計	-	135,500	-	135,500	1.66

(注) 1. 単元未満株式数を除いております。

2. 業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式720,000株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,418	13,457
受取手形及び売掛金	13,849	1, 3 11,107
電子記録債権	348	1, 3 594
有価証券	88	92
商品及び製品	5,353	5,264
仕掛品	824	1,298
原材料及び貯蔵品	6,730	10,742
その他	2,350	3,195
貸倒引当金	8	4
流動資産合計	44,956	45,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,199	4,412
機械装置及び運搬具（純額）	4,617	4,360
土地	3,286	3,308
建設仮勘定	1,567	2,230
その他（純額）	732	746
有形固定資産合計	13,402	15,058
無形固定資産		
のれん	47	42
その他	371	380
無形固定資産合計	418	423
投資その他の資産		
投資有価証券	2,668	2,848
長期貸付金	2	10
繰延税金資産	239	274
退職給付に係る資産	534	573
その他	2,083	2,809
貸倒引当金	220	220
投資その他の資産合計	5,307	6,296
固定資産合計	19,129	21,777
資産合計	64,085	67,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		8,784	1	8,840
電子記録債務		5,594	1	6,206
契約負債		-		4,490
短期借入金	2	13,796	2	13,856
1年内償還予定の社債		30		15
1年内返済予定の長期借入金	2	2,226	2	3,127
リース債務		178		173
未払金		2,386		1,885
未払法人税等		704		635
賞与引当金		561		369
製品保証引当金		608		538
その他		2,173		1,025
流動負債合計		37,045		41,163
固定負債				
長期借入金	2	13,878	2	14,692
リース債務		579		686
長期未払金		77		6
退職給付に係る負債		860		884
資産除去債務		214		217
繰延税金負債		560		595
長期前受収益		3,658		113
その他		24		13
固定負債合計		19,854		17,209
負債合計		56,899		58,373
純資産の部				
株主資本				
資本金		200		654
資本剰余金		8,339		9,716
利益剰余金		199		367
自己株式		997		1,797
株主資本合計		7,343		8,939
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		12		31
為替換算調整勘定		385		50
退職給付に係る調整累計額		104		92
その他の包括利益累計額合計		293		111
新株予約権		17		1
非支配株主持分		118		98
純資産合計		7,185		9,150
負債純資産合計		64,085		67,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	50,153	57,075
売上原価	42,089	48,262
売上総利益	8,064	8,812
販売費及び一般管理費	7,175	7,920
営業利益	888	892
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	16	19
為替差益	-	239
補助金収入	13	9
持分法による投資利益	-	49
雇用調整助成金	41	-
その他	48	92
営業外収益合計	128	425
営業外費用		
支払利息	124	173
為替差損	63	-
支払手数料	41	92
持分法による投資損失	4	-
その他	94	91
営業外費用合計	328	357
経常利益	688	960
特別利益		
固定資産売却益	19	10
債務免除益	-	1 558
リース債務解約益	-	2 102
その他	-	5
特別利益合計	19	676
特別損失		
固定資産売却損	0	11
固定資産除却損	79	4
過去勤務費用償却額	-	3 67
子会社整理損	-	4 59
感染症関連損失	5 131	-
特別退職一時金	6 870	-
その他	31	7
特別損失合計	1,113	150
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	405	1,486
法人税等	253	752
四半期純利益又は四半期純損失()	659	734
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	19
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	665	753

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	659	734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	18
為替換算調整勘定	19	385
退職給付に係る調整額	3	12
持分法適用会社に対する持分相当額	57	50
その他の包括利益合計	3	404
四半期包括利益	655	1,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	661	1,158
非支配株主に係る四半期包括利益	5	19

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「前受収益」、並びに「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を含む。)、委任型執行役員及び技監ならびに主要なグループ会社(ダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社をいう。)の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めること、あるいは、経営方針や経営改善についての助言や経営の監督を通じて会社の持続的成長や中長期的企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることを目的として導入したものです。なお、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤモンド電機株式会社」に変更となっております。

上記制度の導入のため、2021年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬の割当として、2021年7月20日に自己株式46,200株の処分(126百万円)に関し、払込手続きが完了しております。

(業績連動型株式報酬制度の導入)

(1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)、委任型執行役員及び技監に対して、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

また、本総会において本役員向けの承認可決を条件に、当社及び主要な当社グループ会社の社員(部長格以上)を対象に導入を予定しておりました「業績連動型インセンティブ制度」を導入いたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当第3四半期連結会計期間末1,646百万円、720,000株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
電子記録債権	-	28
支払手形	-	35
電子記録債務	-	424

2 財務制限条項

以下、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に変更となっております。

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2017年3月期第2四半期連結会計期間末日及び2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- ・2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	1,375百万円	-百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	928百万円	-百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%(2018年3月期)、80%(2019年3月期)、70%(2020年3月期)を維持すること。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	464百万円	410百万円

株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- ・2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	412百万円	330百万円

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2019年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	867百万円	-百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- ・2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・借入人及びその子会社等(田淵電機株式会社(現 ダイヤゼブラ電機株式会社)及びその子会社等を除く。)は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社(現 ダイヤゼブラ電機株式会社)及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	2,662百万円	-百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	1,400百万円	1,400百万円

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	3,046百万円	1,375百万円

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行8行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	6,500	7,650
差引額	-	850

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日、2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
シンジケートローンの総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	697	-
差引額	802	1,500

(注) 当第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
タームアウト型リボルビング・ クレジット・ファシリティローン の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	500
差引額	1,500	1,000

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
金銭消費貸借契約の総額	-	3,000百万円
借入実行残高	-	3,000
差引額	-	-

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
シンジケートローンの総額	-	11,191百万円
借入実行残高	-	8,460
差引額	-	2,730

3 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	286百万円	595百万円
電子記録債権	70	20

4 訴訟事項等

(前連結会計年度)(2021年3月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当第3四半期連結会計期間)(2021年12月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

5 偶発債務

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われることが当第3四半期連結会計期間末日後に決定されました。現時点では市場回収措置(リコール)が開始されておらず、当社連結子会社と販売先との間で費用負担に係る協議についても開始しておりません。したがって、本市場回収措置(リコール)に係る費用総額及び当社連結子会社の費用負担割合は現時点では不明であり、その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 債務免除益

当社の連結子会社であるDiamond Electric Mfg. Corporationが米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program (給与保護プログラム) ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

2 リース債務解約益

当社の連結子会社である Tabuchi Electric Company of America, Ltd.の旧事務所に係るリース契約及び転貸リース契約の解約に伴う解約益であります。

3 過去勤務費用償却額

当社の連結子会社であるゼブラ電子工業株式会社の退職給付水準改定に係る費用であります。

4 子会社整理損

当社の連結子会社である東莞田淵電機有限公司の清算に係る費用であります。

5 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外連結子会社の一時的な操業停止に伴い発生した異常原価等であり
ます。

6 特別退職一時金

当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社における希望退職者への割増退職金および再就職支援等に係る費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,605百万円	1,625百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	17	2.50	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	86	12.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	100	12.50	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 2021年11月12日取締役会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、当社の第2回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)について権利行使がありました。これにより、資本金が88百万円、資本準備金が88百万円増加しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の第2回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の未行使分全ての権利行使があり、資本金が365百万円、資本準備金が365百万円増加しております。

また、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2021年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月20日付で自己株式46,200株の処分を行い、資本剰余金が74百万円増加し、自己株式が51百万円減少しております。

さらに、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度の導入に伴い、2021年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月15日付で自己株式720,000株の第三者割当による処分を行い、資本剰余金が848百万円及び自己株式が848百万円増加しております。

これらの影響により、当第3四半期連結会計期間末において資本金654百万円、資本剰余金9,716百万円、自己株式は1,797百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	17,293	16,787	16,072	50,153	-	50,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	17,293	16,787	16,072	50,153	-	50,153
セグメント利益 又は損失()	1,181	2,695	611	2,125	1,237	888

(注)1. セグメント利益又は損失()調整額 1,237百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,237百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器 事業	合計		
当期償却額	-	4	0	5	-	5
当期末残高	-	41	8	49	-	49

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	19,876	17,322	19,875	57,075	-	57,075
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,876	17,322	19,875	57,075	-	57,075
セグメント利益 又は損失()	1,134	3,390	125	2,381	1,489	892

(注) 1. セグメント利益又は損失()調整額 1,489百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,489百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器 事業	合計		
当期償却額	-	4	0	5	-	5
当期末残高	-	35	7	42	-	42

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社（以下「ダイヤモンド電機」）の自動車機器事業の内、製造及びその他付帯事業を除いたすべての事業を、同じく当社の連結子会社である田淵電機株式会社（以下「田淵電機」）へ承継する吸収分割契約を締結することを決議し、2021年10月1日付で吸収分割を実施しました。

当吸収分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ダイヤモンド電機の自動車機器事業

事業の内容：自動車機器事業の内、製造及びその他付帯事業以外の事業

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

ダイヤモンド電機を分割会社とし、田淵電機を承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

ダイヤゼブラ電機株式会社（当社の連結子会社）

2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に変更となりました。

その他取引の概要に関する事項

ダイヤモンド電機と田淵電機は、主にパワーエレクトロニクス技術に共通性を有し、共通する技術基盤を展開する事で、クロスセル、チャンネルミックスにより、収益基盤の拡大を目指しております。この、両社のシナジー効果をさらに加速させ、また、さらなる経営効率を高めることを目的として、自動車機器の製造機能として必要な機能をダイヤモンド電機に残し、これ以外の機能を田淵電機に吸収分割するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	自動車機器事業	エネルギーソリューション事業	電子機器事業	
日本	4,862	15,606	8,503	28,973
米国	6,303	-	210	6,514
欧州	953	-	2,780	3,733
中華人民共和国	1,942	-	3,491	5,433
アジアその他	5,814	1,715	4,889	12,419
顧客との契約から生じる収益	19,876	17,322	19,875	57,075
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,876	17,322	19,875	57,075

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	97円30銭	105円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	665	753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	665	753
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,838	7,157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間より、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度を導入しております。当該制度に係る信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は282,764株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(配当決議)

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 100百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記4に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 洪 誠 悟

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西 田 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。